

動物愛護センター整備の基本的な考え方

I 動物愛護センター整備の目的

- 東日本大震災津波以降、災害時の動物救護等が県民にも周知され、動物愛護に関する関心が高まっています。
- このような中、動物のいのちを尊重し、返還・譲渡の推進による殺処分ゼロを目指し、動物愛護の普及啓発により、いのちの大切さや共につながり支え合う心を育む拠点となる施設を整備します。

II 動物愛護センターの目指すべき姿

- 『人と動物が共生する社会の実現』に寄与する拠点施設 動物のいのちを尊重し、返還・譲渡の推進により殺処分ゼロを目指します。いのちの大切さや共につながり支え合う心を育みます。
- 誰でも利用できる開かれた施設 広く県民、市民が利用できる開かれた施設にします。
- 多様な主体やボランティアと協働する施設 獣医師会や大学、専門学校や愛護団体、ボランティアと協力して、動物愛護の活動に取り組みます。

III 設置主体の考え方

- 県と保健所設置市等が共同する例が多くなっており、本県においても、費用の節減、職員、ノウハウの共有など県民の利便性向上に繋がるものと考えられます。
- 動物愛護行政を一層推進するため、拠点となる動物愛護センターを岩手県と盛岡市が共同して設置します。

動物愛護センターが担うべき機能（広大な県土を有する岩手県にふさわしい動物愛護センターとして、次の5つの機能を担います。）

I 動物愛護思想の普及の拠点

- 動物愛護思想普及啓発イベントの開催
- 教育学習「いのちの教育」
- ふれあい体験教室
- ボランティア等養成事業 等

II 適正飼育及び飼主のいない猫対策の推進の拠点

- ペットの飼い方教室やしつけ教室などの適正飼養講習会
- 動物に関する相談窓口
- 動物取扱業の動物取扱責任者への研修会
- 地域猫活動支援（不妊去勢手術の実施等）

III 生存の機会の拡大の拠点

- 保護収容動物の適正な飼養管理（負傷動物の治療措置）
- 動物の返還
- 動物の譲渡推進事業

IV 人獣共通感染症対策・調査研究の拠点

- 狂犬病疑似患者の検査・解剖等
- 人獣共通感染症基礎調査事業
- 県民への普及啓発（HP等の活用、啓発展示）

V 災害発生時の動物救護の拠点

- 動物救護本部機能等
- 平常時の飼い主への普及啓発及び訓練の実施（市町村への技術支援）
- ペットフードやケージの備蓄等
- 災害時の一時避難場所

動物愛護センター整備運営の方向性

1 保健所等との役割分担（既存施設の活用）

本県は広大な県土を有することから、動物愛護センター設置により既存施設を合理化するだけでなく、動物愛護センターと既存の動物管理施設が役割を分担し、十分に連携する体制を構築します。

2 運営方法

- 公の施設としての運営及び民間活力の導入
- 行政事務の実施
- ボランティアとの協働
- 県民参加の仕組み

3 施設の性格等

- 県と盛岡市が共同で運営する行政事務を行う公の施設
- 設置形態や費用負担割合等の細部は今後検討

4 設置場所

動物愛護センターの設置場所は、県民・市民の利便性を考慮して盛岡市に設置します。
《想定される要件》 県民からわかりやすく、親しみのある場所、交通アクセスが良く、公共交通機関の利用が可能な場所、保健所からの動物の移送に支障をきたさない場所、災害発生時の動物救護活動が機能する場所 等

5 施設規模と付帯設備

(1) 施設のコンセプト

- 動物愛護思想や適正飼養の普及啓発の拠点
- 動物にやさしい施設とし、シェルター・メディシンに配慮
- 利用しやすい施設として「愛護啓発・交流ゾーン」「動物保護・収容ゾーン」「事務管理ゾーン」の3区域を整備
- 本県の気候や風土に適した構造・材質等を用いた県民・市民が親しみやすい施設
- 省エネルギー対策を施した環境に配慮した施設

(2) 配置施設の想定（4つの施設）

建物(事務所、愛護啓発及び動物収容の建築物)・多目的広場(芝生)・犬の運動場・駐車・駐輪場

(3) 必要な諸室の想定（区域ごと）

- 「愛護啓発・交流ゾーン」・展示学習コーナー
 - ・多目的ルーム
 - ・倉庫
 - ・犬ふれあいマッチング室
 - ・猫ふれあいマッチング室 等
- 「動物保護・収容ゾーン」・治療室（レントゲン室）
 - ・検査室
 - ・車庫・搬入所
 - ・犬検疫室
 - ・猫検疫室
 - ・隔離室
 - ・譲渡犬飼育管理室
 - ・譲渡猫飼育管理室
 - ・トリミング室
 - ・シャワー室
 - ・物品庫
 - ・洗濯室
- 「事務管理ゾーン」
 - ・事務室
 - ・来場者窓口
 - ・給湯室
 - ・更衣室
 - ・相談室
 - ・書庫
 - ・災害対策倉庫
- 「その他の付帯設備」
 - ・ホール
 - ・廊下等
 - ・トイレ
 - ・屋外犬マッチングスペース 等

6 整備時期

動物愛護センターの設置については、全国的にも整備が進んでいることから、

県民の動物愛護思想が高まる契機となった東日本大震災津波から10年の節目となる平成33年頃を目途に整備することを目指す。